



今年度の事業報告



れんげ会

(交流の場・スポーツしたり身近な生活に関連するテーマを皆で話し合ったり学んだりする場である当事者会)



8月2日(日曜日)に玉穂総合会館にて、当センター主催による

れんげ会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、ボランティア

の方にも参加してもらい、ポッチャを楽しんでいただきました。

茶話会では新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること、

近況報告、れんげ会の感想や要望などについて話し合いました。

今後も、スポーツを通して交流を深められるれんげ会にしてい

き、気軽に参加してもらえるようにと考えています。



「中央市・昭和町地域自立支援協議会」について

協議会の中には本会、連絡調整会議、地域部会、事業所部会、プロジェクトチームがあります。なお今年度は、昨年度「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けてのプロジェクトチーム(以下PT)」を設置、PTで協議した内容を継続協議する必要があることから部会を新設することとなりました。

今年度協議する内容は

- * 地域住民への障がい理解について
- * 成年後見利用支援について など



昨年度第4回目の協議会、今年度第1回目の協議会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議での対応とさせていただきます。今後の協議会は、予防対策をして開催に向けて取り組んでいきたいと思

※ 中央市・昭和町の地域の皆様から、お気づきの点がありましたらご連絡お待ちしております。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター

穂のか通信

(第9号) 発行 令和2年8月31日

住所：中央市臼井阿原 301-5 TEL:055-274-1100 FAX:055-274-1103

センター長挨拶

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」では、地域にお住いの障がいのある方やご家族、また地域で支えていただいている皆様からの相談を各関係機関とも連携しながら一緒に考えていくための相談支援体制の充実に取り組んでいます。

また、4月からは市と連携して地域生活支援拠点事業も始まり、福祉サービスの体験の場の提供や緊急時の対応など、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援を行っています。

この通信では、福祉に関するお知らせや管内の事業所の紹介など、随時、掲載していきますので、ご覧いただき、お気軽に「穂のか」をご利用いただければと思います。

センター長 田中 忠宏

れんげ会のお知らせ

中央市・昭和町にお住いの方で障害種別に関係なくスポーツをしたり、相談や自由に話せる当事者同士の交流の場です。一緒に楽しんでいただくボランティアの方も、お気軽に参加してください。

【対象】中央市・昭和町在住の障がいにかかる手帳や診断のある人、難病認定されている人

【時間】午後1時30分～午後3時30分

【場所】玉穂総合会館多目的ホール

11月15日(日曜日) 2月14日(日曜日)





えーえすばっく
ASパック

【法人名】(特非) 山梨県障がい者自立支援センター

【住所】中央市一町畑1028-9

【電話】055-275-7555

【FAX】055-275-7566

【mail】—

【HP】—

【設備など】駐車場15台

サービス名	定員	送迎	活動内容 ほか
就労継続支援A型	20名	東花輪駅まで	工場のラインでのゼリーの箱詰めから出荷までの包装



【事業所からのPR】

長年にわたり、障がい者雇用に携わってきた(株)アダストサービスがそのノウハウを活かし、障がい者支援の可能性を拡げるべく、関連会社である(株)ASフーズとの協力体制のもとに設置した就労継続支援A型事業所です。

障がい者支援事業所

リアン～絆～

【法人名】合同会社 魁

【電話】055-244-6332

【mail】lian@sakigake-ss.com

【設備など】車両3台(内福祉車両1台)

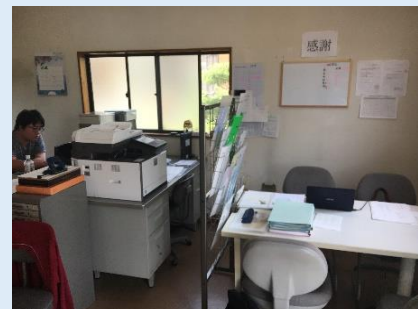
【住所】中央市東花輪245-9

【FAX】055-244-6332

【HP】www.sakigake-ss.com



サービス名	定員	送迎	活動内容 ほか
居宅介護	—	あり	ご自宅での入浴や食事の介助、通院の付添い等
行動支援	—	あり	外出時の支援 施設通所後や、土日の外出支援
移動支援(ヘルパー型)	—	あり	外出時の支援 施設通所後や、土日の外出支援



【事業所からのPR】

平成29年12月にOPENしたばかりの事業所です。「リアン」とは、フランス語で、「絆」という意味です。皆様との関わりの中で、「絆」を深め、安心して御利用いただけるよう、支援させていただきます。月曜日から日曜日、休まず営業しています!! (※臨時休業有り)

じぎょうしよ しんがた たいおう
事業所における新型コロナウイルスの対応



学校、飲食店、公共施設などは休業でしたが、市町内の事業所は利用者の生活を支えるために感染予防対策を徹底しながら、サービスを継続していただいています。穂のかに寄せられた事業所の方々のご意見を一部抜粋します。

就労継続A型:勤務時間の短縮、分散などで対応をしています。

利用者の勤務時間が減ることで収入が下がらないように努めています。

就労継続B型:取引先からの作業が激減したりして工賃の維持に苦慮しています。

各事業所の生産品の購入にご協力ください。

※1 生活介護:マスクがしにくい利用者の方もありますが、昼食のとり方やアルコールスプレーの除菌を徹底することなどの工夫を継続しています。

放課後等デイサービス:学校が休校したために、夏・冬休みのように朝から夕方までの対応を3月～6月にかけて対応をしました。

また医療ケアが必要な方(健康・生命の維持のために酸素吸入や胃ろうなどの医療機器を使用する方)には、必需品の脱脂綿・アルコール消毒液などを優先的に配布しました。

※1 マスクがしにくい利用者の方について

マスクを無理につけることによってパニックを起こしたり、発作を誘発したりしてしまう方。『感覚過敏』といって自分の周りの聞こえてくる音や見えるもの、触った感触や肌に触れるものや息を吸った時に感じるにおいなどの刺激を受けた時に、脳が過剰に反応して様々な体の不調を感じてしまうなどの理由があります。



マスクをつけられない方がいることも知っていただき、ご理解をいただきたいと思います。

